

3. 指定等文化財の概要

福島市内には令和8（2026）年3月現在182件の指定等文化財があり、内訳は下記表のとおりです（国指定・選定14件、県指定27件、市指定75件、国登録66件）。文化財の保存技術に選定されているものはありません。

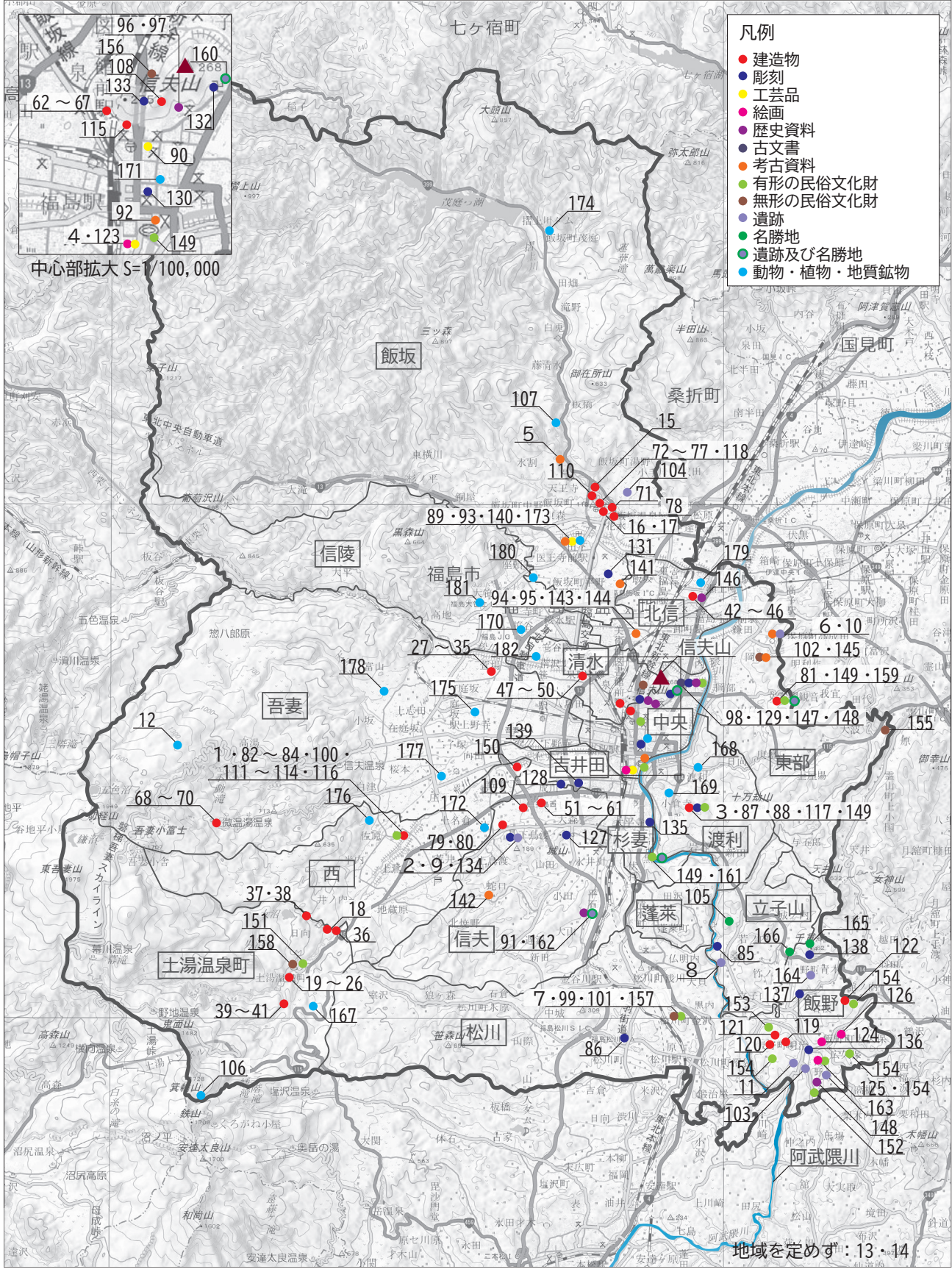
福島市の指定等文化財の特徴として建造物が多く割合（47％）を占めることがあげられます。福島市民家園には旧広瀬座（国指定重要文化財）をはじめとする10軒の古民家等が移築されているなど、その活用事業が積極的に行われています。

そのほか、縄文時代の宮畑遺跡（国指定史跡）、上岡遺跡から出土したしゃがむ土偶（国指定重要文化財）、平安時代の仏像である大蔵寺木造千手観音像（国指定重要文化財）など国指定の文化財も多くあります。

市内の状況を見ると、中央地区を中心に飯坂・清水・東部・吉井田・渡利の各地区に多く分布し、次に飯野地区を中心に多く分布しています。

指定等文化財件数一覧（令和8年3月現在）

類型		国指定・選定	国選択	県指定	市指定	国登録	合計	
有形文化財	建造物	1	—	4	15	66	86	
	美術 工芸品	絵画	0	—	0	4	0	4
		彫刻	2	—	4	13	0	19
		工芸品	1	—	2	1	0	4
		書跡・典籍	0	—	0	0	0	0
		古文書	0	—	1	1	0	2
		考古資料	2	—	4	5	0	11
		歴史資料	0	—	3	2	0	5
無形文化財	0	0	0	0	0	0		
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	—	2	6	0	8	
	無形の民俗文化財	1	0	2	4	0	7	
記念物	遺跡	4	—	2	2	0	8	
	名勝地	0	—	1	6	0	7	
	動物・植物・地質鉱物	3	—	2	16	0	21	
文化的景観	0	—	—	—	—	0		
伝統的建造物群	0	—	—	—	—	0		
合計		14	0	27	75	66	182	



指定等文化財分布図 S=1/200,000

指定等文化財一覧1

指定別	種別	指定等年月日	名称	所在地	所有者(管理者等)	番号	
国指定 14	重要文化財 6	建造物	平成10年12月25日	旧広瀬座	上名倉字大石前地内(福島市民家園内)	福島市	1
		彫刻	昭和11年9月18日	木造釈迦如来坐像	下鳥渡字寺東17番地	陽泉寺	2
			昭和37年6月21日	木造千手観音立像	小倉寺字拾石7番地	大蔵寺	3
		工芸品	明治38年4月4日	鍍金金剛鈴・金剛杵	清明町6番17号	真浄院	4
		考古資料	昭和11年5月6日	陶製経筒	飯坂町字天王寺12番地	天王寺	5
			平成23年6月27日	土偶	岡島字宮田78(じよーもびあ宮畑内)	福島市	6
	重要無形民俗文化財	昭和55年1月28日	金沢の羽山ごもり	松川町金沢字宮ノ前43番地	羽山ごもり保存会	7	
	史跡 4	昭和12年12月21日	鮎滝渡船場跡	立子山字船場・川前	国土交通省(福島市)	8	
		昭和10年6月7日	下鳥渡供養石塔	下鳥渡字寺東30番地	陽泉寺(福島市)	9	
		平成15年8月27日	宮畑遺跡	岡島字宮畑ほか	福島市	10	
		平成18年7月28日	和台遺跡	飯野町明治字南和台1番地6ほか	福島県ほか(福島市)	11	
	天然記念物	大正12年3月7日	吾妻山ヤエハクサンシャクナゲ自生地	町庭坂	国有ほか(福島市)	12	
		昭和50年6月26日	ヤマネ	地域を定めず指定		13	
	特別天然記念物	昭和9年5月1日 (特別指定昭和30年2月15日)	カモシカ	地域を定めず指定		14	
国登録 66	有形文化財	平成10年4月21日	花水館奥の間(御殿)	飯坂町字西滝ノ町21番地	榎聚楽	15	
		平成10年4月21日	なかむらや旅館本館	飯坂町字湯沢18番地	個人	16	
		平成10年4月21日	なかむらや旅館新館	飯坂町字湯沢18番地	個人	17	
		平成20年3月7日	地蔵原堰堤	佐原字西手城森～荒井字地藏原	国土交通省	18	
		平成20年3月7日	荒川第五堰堤	土湯温泉町字天沼	国土交通省	19	
		平成20年3月7日	荒川第一堰堤	土湯温泉町字天沼	国土交通省	20	
		平成20年3月7日	荒川第六堰堤	土湯温泉町字上川原	国土交通省	21	
		平成20年3月7日	荒川第二堰堤	土湯温泉町字油畑	国土交通省	22	
		平成20年3月7日	川上第一堰堤	土湯温泉町字川上	国土交通省	23	
		平成20年3月7日	荒川第七堰堤	土湯温泉町字休場	国土交通省	24	
		平成20年3月7日	荒川第八堰堤	土湯温泉町字休場	国土交通省	25	
		平成20年3月7日	荒川第三堰堤	土湯温泉町字沢折場	国土交通省	26	
		平成20年4月18日	阿部家住宅主屋	笹木野字萱場24番地の1他	個人	27	
		平成20年4月18日	阿部家住宅離れ座敷	笹木野字萱場24番地の1他	個人	28	
		平成20年4月18日	阿部家住宅上座敷	笹木野字萱場24番地の1他	個人	29	
		平成20年4月18日	阿部家住宅前の蔵	笹木野字萱場24番地の1他	個人	30	
		平成20年4月18日	阿部家住宅蚕蔵	笹木野字萱場24番地の1他	個人	31	
		平成20年4月18日	阿部家住宅石蔵	笹木野字萱場24番地の1他	個人	32	
		平成20年4月18日	阿部家住宅味噌蔵	笹木野字萱場24番地の1他	個人	33	
		平成20年4月18日	阿部家住宅煉瓦蔵	笹木野字萱場24番地の1他	個人	34	
		平成20年4月18日	阿部家住宅文庫蔵	笹木野字萱場24番地の1他	個人	35	
		平成20年7月8日	荒川第四床固工	上名倉字大石前～宇玉後	国土交通省	36	
		平成20年7月8日	塩の川第四堰堤	土湯温泉町字日向	国土交通省	37	
		平成20年7月8日	塩の川第一堰堤	土湯温泉町字日向	国土交通省	38	
		平成20年7月8日	東鴉川第一堰堤	土湯温泉町字上の町	国土交通省	39	
		平成20年7月8日	東鴉川第三堰堤	土湯温泉町字館腰	国土交通省	40	
		平成20年7月8日	東鴉川第四堰堤	土湯温泉町字猪倉山	国土交通省	41	
		平成25年12月24日	瀬上嶋貫本家住宅主屋	瀬上町字本町90番地の2他	個人	42	
		平成25年12月24日	瀬上嶋貫本家住宅離れ	瀬上町字本町90番地の2他	個人	43	
		平成25年12月24日	瀬上嶋貫本家住宅文庫蔵	瀬上町字本町90番地の8	個人	44	
		平成25年12月24日	瀬上嶋貫本家住宅表門	瀬上町字本町90番地の8	個人	45	
		平成25年12月24日	瀬上嶋貫本家住宅門及び土塀	瀬上町字本町90番地の4	個人	46	
		平成25年12月24日	佐藤家住宅主屋	泉字清水内3番地	個人	47	
		平成25年12月24日	佐藤家住宅離れ	泉字清水内3番地	個人	48	
		平成25年12月24日	佐藤家住宅文庫蔵	泉字清水内3番地	個人	49	
平成25年12月24日	佐藤家住宅味噌蔵	泉字清水内3番地	個人	50			
平成27年3月26日	矢吹家住宅主屋	成川字上谷地35	個人	51			
平成27年3月26日	矢吹家住宅新座敷	成川字上谷地35	個人	52			
平成27年3月26日	矢吹家住宅文庫蔵	成川字上谷地35	個人	53			

指定等文化財一覧 2

指定別	種別	指定等年月日	名称	所在地	所有者(管理者等)	番号			
		平成27年3月26日	矢吹家住宅座敷蔵及び仏間	成川字上谷地35	個人	54			
		平成27年3月26日	矢吹家住宅新蔵	成川字上谷地35	個人	55			
		平成27年3月26日	矢吹家住宅味噌蔵	成川字上谷地35	個人	56			
		平成27年3月26日	矢吹家住宅道具蔵及び木小屋	成川字上谷地35	個人	57			
		平成27年3月26日	矢吹家住宅外便所	成川字上谷地35	個人	58			
		平成27年3月26日	矢吹家住宅表門	成川字上谷地35	個人	59			
		平成27年3月26日	矢吹家住宅庭門及び内堀	成川字上谷地35	個人	60			
		平成27年3月26日	矢吹家住宅南門及び外堀	成川字上谷地35	個人	61			
		平成28年11月29日	瓶子家住宅主屋	森合字台35-1	個人	62			
		平成28年11月29日	瓶子家住宅離れ	森合字台35-1	個人	63			
		平成28年11月29日	瓶子家住宅文庫蔵	森合字台35-1	個人	64			
		平成28年11月29日	瓶子家住宅穀蔵	森合字台35-1	個人	65			
		平成28年11月29日	瓶子家住宅長屋門	森合字台35-1	個人	66			
		平成28年11月29日	瓶子家住宅氏神社	森合字台35-1	個人	67			
		平成29年10月27日	ぬる湯温泉旅館・二階堂古家棟	桜本字温湯11	個人	68			
		平成29年10月27日	ぬる湯温泉旅館・二階堂中座敷棟	桜本字温湯11	個人	69			
		平成29年10月27日	ぬる湯温泉旅館・二階堂帳場棟	桜本字温湯11	個人	70			
		令和元年9月10日	旧採進堂酒店主屋	飯坂町字湯沢9-2	個人	71			
		令和2年4月3日	旧堀切家住宅主屋	飯坂町字東滝ノ町16	福島市	72			
		令和2年4月3日	旧堀切家住宅新蔵	飯坂町字東滝ノ町16	福島市	73			
		令和2年4月3日	旧堀切家住宅中蔵	飯坂町字東滝ノ町16	福島市	74			
		令和2年4月3日	旧堀切家住宅道具蔵	飯坂町字東滝ノ町16	福島市	75			
		令和2年4月3日	旧堀切家住宅書庫	飯坂町字東滝ノ町16	福島市	76			
		令和2年4月3日	旧堀切家住宅表門	飯坂町字東滝ノ町16	福島市	77			
		令和2年4月3日	十綱橋	飯坂町字十綱下29～ 飯坂町湯野字湯ノ上25-6	福島県	78			
		令和6年3月6日	旧二階堂家住宅主屋	福島県福島市上鳥渡字大畑1-1	株式会社CLOVER	79			
		令和6年3月6日	旧二階堂家住宅長屋門	福島県福島市上鳥渡字大畑1-1	株式会社CLOVER	80			
		県指定 27	重要文化財 18	建造物 4	昭和57年3月30日	旧安洞院多宝塔	山口字文字摺70番地	普門院	81
					昭和57年3月30日	旧奈良輪家住宅	上名倉字大石前地内(福島市民家園内)	福島市	82
					昭和60年3月29日	旧菅野家住宅	上名倉字大石前地内(福島市民家園内)	福島市	83
					昭和62年3月27日	旧阿部家住宅	上名倉字大石前地内(福島市民家園内)	福島市	84
				彫刻 4	昭和28年10月1日	木造菩薩立像	立子山字鮎滝42番地(鮎滝観音堂)	個人	85
昭和28年10月1日	木造阿弥陀如来坐像				松川町字町裏35番地	西光寺	86		
平成2年3月23日	木造聖観音菩薩立像				小倉寺字拾石7番地	大蔵寺	87		
平成9年3月25日	大蔵寺の仏像(26軀)				小倉寺字拾石7番地、 小倉寺字終塚山14番地	大蔵寺	88		
工芸品 2	昭和28年10月1日			鍍金装笠	飯坂町平野字寺前45番地	医王寺	89		
	昭和34年3月17日			太刀銘備前長船住元重(附)衛府太刀拵	宮下町6番4号	個人	90		
古文書1	平成11年3月30日			陽林寺文書 (附)陽林寺開祖盛南舜奘大和尚行状 1巻	小田字位作山13番地	陽林寺	91		
	昭和56年3月31日			大仏城跡出土宝塔	杉妻町2番16号	福島県	92		
考古資料 4	昭和61年3月31日			医王寺の石造供養塔群	飯坂町平野字寺前38番地	医王寺	93		
	平成7年3月31日			仙台内前遺跡出土品	北矢野目字檀の腰6番4号 (公益財団法人福島市振興公社文化財調査室内)	福島市 (公益財団法人福島市振興公社文化財調査室)	94		
	平成17年4月15日			和台遺跡出土人休土器及び狩猟土器	北矢野目字檀の腰6番4号 (公益財団法人福島市振興公社文化財調査室内)	福島市 (公益財団法人福島市振興公社文化財調査室)	95		
歴史資料 3	平成2年3月23日			陸奥国信夫伊達惣地高絵図屏風	春日町5番54号(福島県歴史資料館内)	個人	96		
	平成10年3月31日			福島県の地籍図帳・地籍帳・丈量帳	春日町5番54号(福島県歴史資料館内)	福島県	97		
	平成16年3月23日			阿武隈川舟運図(附)附箋 9枚	松山町39番地の1(福島市郷土史料室内)	福島市	98		
重要有形民俗文化財	昭和60年3月29日			金沢の羽山ごもり託宣記録	松川町金沢字宮ノ前43番地	個人	99		
	平成31年4月19日			旧広瀬座芝居用具 470点	福島市庄野字一本柳1-10	福島市	100		
重要無形民俗文化財	昭和55年3月28日	金沢黒沼神社の十二神楽	松川町金沢字宮ノ前43番地	金沢黒沼神社十二神楽保存会	101				
	昭和57年3月30日	岡山の水かけ祭	岡島字竹ノ内60番地	岡山鹿島神社水かけ祭保存会	102				
史跡	昭和35年3月29日	飯野白山住居跡	飯野町字白山7番地ほか	個人	103				
	昭和47年4月7日	湯野西原麿寺跡	飯坂町湯野字堂跡	福島市	104				
名勝および天然記念物	昭和28年10月1日	阿武隈峡	渡利、杉妻、立子山、松川町金沢、浅川	国土交通省(福島県)	105				

指定等文化財一覧 3

指定別	種別	指定等年月日	名称	所在地	所有者(管理者等)	番号
	天然記念物	昭和30年2月4日	安達太良山ヤエハクサンシャクナゲ自生地	土湯温泉町字猪ノ倉	国土交通省(福島森林管理署)	106
		昭和36年3月22日	穴原第三紀遺痕	飯坂町湯野字角門下	国土交通省(福島市)	107
有形文化財 41	建造物 15	昭和48年11月7日	旧戒川橋	駒山地内池の中島(駒山公園内)	福島市	108
		昭和57年3月3日	上鳥渡の観音寺「輪藏」	上鳥渡字観音寺7番地	観音寺	109
		平成2年11月6日	飯坂八幡神社社殿(本殿・拝殿・幣殿)	飯坂町八幡6番地	八幡神社	110
		平成3年3月12日	旧小野家住宅	上名倉字大石前地内(福島市民家園内)	福島市	111
		平成3年3月12日	旧筑家宿店	上名倉字大石前地内(福島市民家園内)	福島市	112
		平成3年3月12日	旧渡辺家住宅	上名倉字大石前地内(福島市民家園内)	福島市	113
		平成5年11月24日	元客自軒 旧東棟及び旧北棟	上名倉字大石前地内(福島市民家園内)	福島市	114
		平成14年6月17日	旧日本電気計器検定所福島試験所社屋	森合町11番36号(花の写真館)	福島市	115
		平成14年6月17日	旧馬場家住宅	上名倉字大石前地内(福島市民家園内)	福島市	116
		平成16年7月15日	大蔵寺観音堂奥之院(附)元・同院内据付の須弥壇、棟札	小倉寺字拾石7番地	大蔵寺	117
		平成19年12月6日	旧堀切家米蔵(通称十間蔵)(附)棟札、百姓溜	飯坂町字東滝ノ町16番地	福島市	118
		平成8年3月22日	源三郎内供養塔	飯野町明治字西源三郎内26番地	東光寺	119
		平成8年3月22日	明治竹ノ花の五輪塔(2基)	飯野町明治字竹ノ花58番地	個人	120
		平成8年3月22日	鍛冶合内の宝篋印塔(1基)	飯野町明治字西鍛冶合内15番地	(個人)	121
		平成16年12月21日	清水山神社(1棟)	飯野町大久保字向山後山8番地	個人	122
	絵画 4	昭和44年2月12日	両界曼荼羅(金剛界及び胎藏界)	清明町6番17号	真浄院	123
		平成8年3月22日	龍禅子揮毫條幅(2幅)	飯野町字後川110番地の2(飯野支所内)	福島市	124
		平成20年4月28日	高荒芳洲作・天岩屋戸図絵馬(1面)	飯野町字西宮平138番地	大宮神社	125
		平成8年3月22日	住吉神社の三十六歌仙(36幅)	飯野町大久保字南町33番地ほか	住吉神社	126
	彫刻 13	昭和44年10月3日	木造聖観音菩薩立像	大森字北館	城山観音堂(円通寺)	127
		昭和44年10月3日	木造阿彌陀如来坐像	成川字仲ノ内19番地	薬師堂	128
		昭和45年1月7日	木造阿彌陀如来立像	松山町39番地の1(福島市郷土史料室内)	福島市	129
		昭和48年11月7日	木造大日如来坐像	大町2番30号	到岸寺	130
		昭和48年11月7日	木造三面大黒天坐像	飯坂町平野字六角2番地	個人	131
		昭和48年11月7日	木造聖観音菩薩立像	春日町14番52号	慈恩寺	132
		昭和48年11月7日	木造如意輪観音坐像	御山字西坂8番地	薬王寺	133
		昭和61年3月3日	木造薬師如来坐像	下鳥渡字寺東17番地	陽泉寺	134
		昭和61年3月3日	木造宝冠釈迦如来坐像	鳥谷野字館32番地	永京寺	135
		平成8年3月22日	五大院の仏像(36軀)	飯野町字町78番地	観音寺	136
		平成20年4月28日	木造如来形坐像(1軀)	飯野町青木字戸ノ入68番地	妙泉寺	137
		平成8年3月22日	小手神社の風神・雷神(2軀)	飯野町青木字小手神森179番地	小手神社奉賛会	138
		平成26年3月7日	吉倉八幡神社本殿壁面彫刻(南面彫刻、西面彫刻、北面彫刻)	吉倉字八幡33番地	宗教法人 八幡神社	139
	工芸品	平成15年10月8日	木地鞍(附)極書、添状	飯坂町平野寺前45番地	医王寺	140
	考古資料 5	昭和58年3月1日	香積寺の石造供養塔群(8基)	飯坂町平野字上台28番地	香積寺	141
		昭和58年3月15日	城裏口の石造供養塔(1基)	山田字丸山3番地の4	(信夫地区史跡保存会)	142
		平成12年5月17日	月ノ輪山1号墳出土品一括	北矢野目字檀ノ腰6番4号(公益財団法人福島市振興公社文化財調査室内)	福島市	143
		平成12年5月17日	勝口前畑遺跡出土品一括	北矢野目字檀ノ腰6番4号(公益財団法人福島市振興公社文化財調査室内)	福島市	144
	平成30年4月13日	岡島鹿島神社の瑞花双鳳八稜鏡	岡島字竹ノ内63番地	鹿島神社	145	
	歴史資料 3	昭和61年3月3日	石母田供養石塔模刻(木製)	瀬上町字本町17番地	台巖寺	146
		平成18年5月23日	板倉神社所蔵資料ならびに什物102点	松山町39番地の1(福島市郷土史料室内)	板倉神社(福島市)	147
		平成8年3月22日	関家文書(3通)	松山町39番地の1(福島市郷土史料室内)	福島市	148
有形の民俗文化財 6	昭和51年1月7日	福島藩主歴代奉納絵馬28枚	小倉寺字拾石7番地ほか	大蔵寺ほか2寺3社	149	
	平成3年3月12日	旧佐久間家板倉	上名倉字大石前地内(福島市民家園内)	福島市	150	
	平成17年12月20日	木造聖徳太子立像	土湯温泉町字上ノ町76番地	興徳寺(満願寺)	151	
	平成20年4月28日	河野松右衛門像(1幅)	飯野町字東鎮石内15番地	個人	152	
	平成20年4月28日	橋本トメ像(1幅)	飯野町明治字西鍛冶合内38番地	個人	153	
	平成20年4月28日	飯野町内 和算算額 4面	飯野町字西宮平138番地 ほか	大宮神社 ほか	154	
無形の民俗文化財 4	昭和37年1月9日	大波住吉神社の三匹獅子舞ならびに鬼舞	大波字住吉36番地	(住吉神社 同氏子 宮司 青年会)	155	
	昭和54年5月7日	御山太々神楽	御山字山ノ神17番地	(御山太々神楽保存会)	156	
	平成30年9月13日	金沢黒沼神社・神明宮の献膳祭	松川町金沢字宮ノ前45番地	(黒沼神社)	157	
	令和7年3月25日	土湯伝統こけし製作技術	土湯温泉町字下ノ町25番地	(土湯伝統こけし製作技術継承の会)	158	

市指定
75

指定等文化財一覧 4

指定別	種別	指定等年月日	名称	所在地	所有者(管理者等)	番号
	史跡および名勝 4	昭和38年12月13日	文知摺観音	山口字文字摺70番地	普門院	159
		昭和39年9月14日	岩谷観音	石田26番地	観音寺(岩谷保勝会)	160
		昭和41年11月7日	黒岩虚空蔵および満願寺	黒岩字上ノ町43番地	満願寺	161
		平成元年8月8日	陽林寺	小田字位作山13番地	陽林寺	162
	史跡 2	平成8年3月22日	苅松田城跡	飯野町字館18番地の1ほか	個人	163
		平成16年2月5日	岩塚	飯野町青木字岩塚8番地・ 青木字岩塚9番地の5	個人	164
	名勝 2	平成8年3月22日	千貫森	飯野町青木字小手神森1番地の1ほか	青木財産区	165
		平成8年3月22日	一貫森	飯野町青木字下日ノ倉5番地の9ほか	共有地	166
	天然記念物 16	昭和34年10月7日	茂田沼のモリアオガエル生息地	土湯温泉町字堤ヶ平地内	個人	167
		昭和35年12月7日	茶屋の桜	渡利字鍛冶ヶ原32番地の口号	個人	168
		昭和37年10月5日	瑞龍の松	渡利字東土入12番地	瑞龍寺	169
		昭和38年12月13日	愛宕神社のヒイラギ	笹谷字下横堀95番地	愛宕神社	170
		昭和38年12月13日	福島稲荷神社のハルニレ	宮町1番29号	福島稲荷神社	171
		昭和39年9月14日	吠内の大カヤ	荒井字吠内25番地の2	個人	172
		昭和41年2月7日	医王寺のシラカシ	飯坂町平野字寺前45番地	医王寺	173
		昭和43年3月11日	白鳥神社の大杉	飯坂町茂庭字中茂庭133番地	白鳥神社	174
		昭和45年10月3日	上野寺の大ハリギリ	上野寺字荒古屋61番地	個人	175
		昭和45年10月3日	慈徳寺の種まき桜	佐原字寺前9番地	慈徳寺	176
		昭和45年11月13日	土船の忍びの松	土船字中原21番地	個人	177
		昭和45年11月13日	清水観音の大モミ	町庭坂字上清水40番地の1	清水寺	178
昭和47年5月2日		宮代の大カヤ	宮代字北口17番地	個人	179	
昭和47年5月2日		古館の大ケヤキ	飯坂町平野字古館42番地	稲荷神社	180	
昭和47年10月5日		安楽寺の大王松	大笹生字下ノ寺17番地	安楽寺	181	
昭和49年7月3日		嶽駒神社馬場の桜並木	北沢又字稲荷地内	嶽駒神社	182	

4. 未指定文化財の概要

本計画では、未指定文化財について、これまで福島市が刊行した『福島市史』、『飯野町史』、『福島市文化財調査報告書』、その他の市刊行物を基に調査を行いました。また、各地区の埋もれた文化財を把握するため、各地区の文化財関係団体やその他の団体にも未指定文化財の照会を行い、未指定文化財一覧を作成しました。

福島市内では、令和8(2026)年3月現在で計9,156件の未指定文化財を把握しています。類型別の件数は下表の通りで、最も多いのは古文書で全体の約30%を占めます。

次に、不動産の文化財（建造物・遺跡・名勝地）の地区別分布をみると次頁の図のようになります。福島市は、市北部に飯坂、南部に松川、飯野、東部に渡利、大波、西部に信夫、吾妻と地区が分かれています。次頁の図は地区ごとの件数の割合を円の大きさに表現したものです。

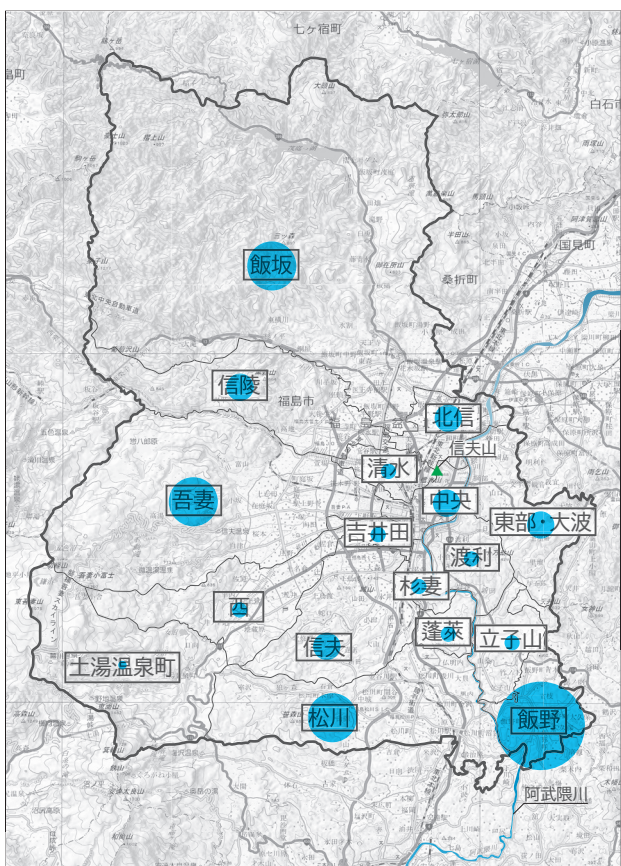
建造物は、市南部の飯野、松川に多く、この2地区で約28%を占めています。次いで、飯坂、吾妻、中央の順に多く分布しています。建造物の多くは神社や寺院です。

遺跡は全体に分布していますが、松川に最も多く、次いで飯野、信夫、飯坂、渡利、東部・大波となります。

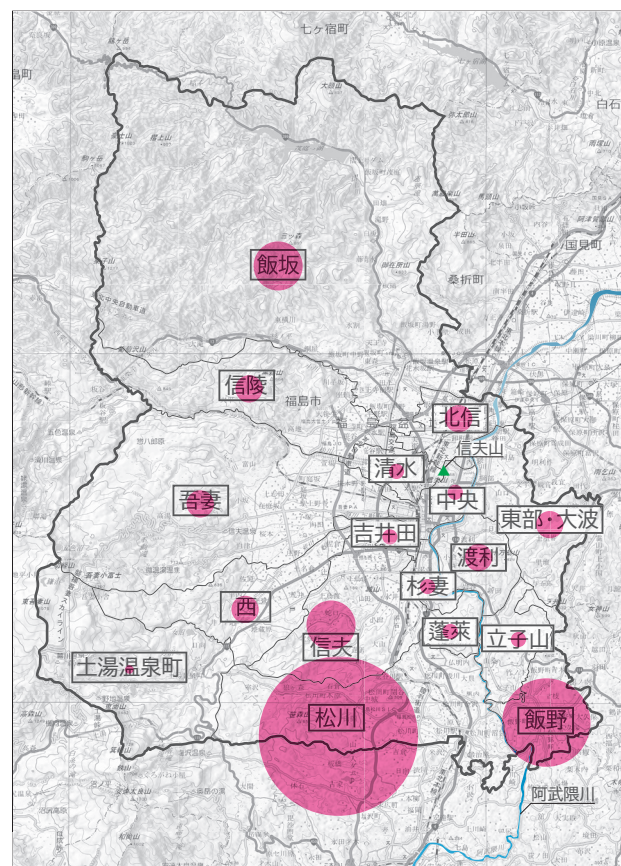
名勝地は、奥羽山脈や河川、石橋群等の広範に亘る名勝地を除いて、吾妻、飯坂、中央の順に多く分布しています。

未指定文化財件数（令和8年3月現在）

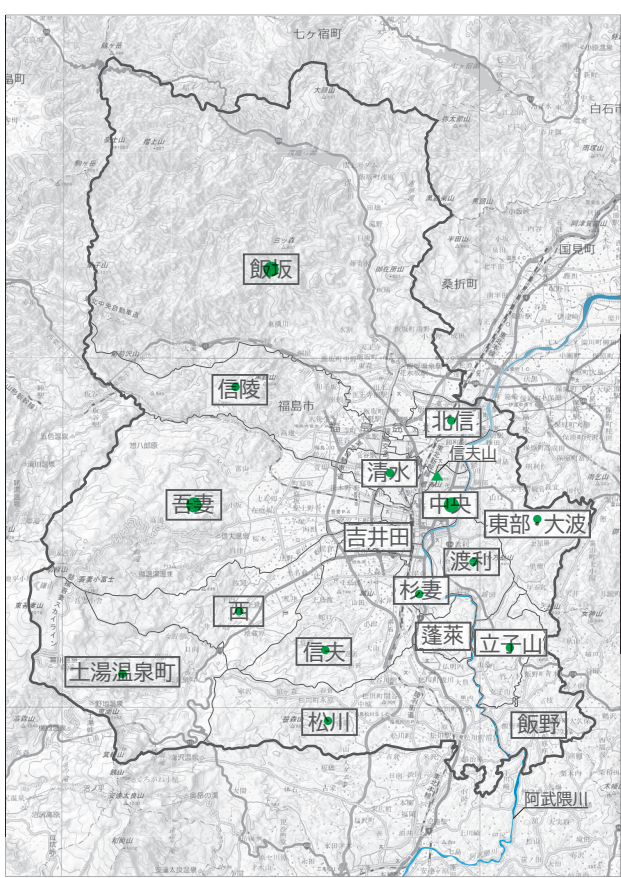
類型		全体の件数・比率		
有形文化財	建造物	1,174	12.8%	
	美術 工芸品	絵画	140	1.5%
		彫刻	76	0.8%
		工芸品	19	0.2%
		書跡・典籍	251	2.7%
		古文書	2,823	30.8%
		考古資料	133	1.5%
		歴史資料	3	0.0%
民俗文化財	有形の民俗文化財	2,657	29.0%	
	無形の民俗文化財	86	0.9%	
記念物	遺跡	1,345	14.7%	
	名勝地	79	0.9%	
	動物・植物・地質鉱物	164	1.8%	
口頭などによる伝承		153	1.7%	
歴史上の人物伝記		47	0.5%	
その他		6	0.1%	
合計		9,156	100.0%	



未指定文化財分布図（建造物）



未指定文化財分布図（遺跡）



未指定文化財分布図（名勝地）

山脈・平野・河川・石橋群等の広範に亘るものは含まず

未指定（不動産）文化財分布図 S=1/400,000

5. 福島市内の文化財の概要と特徴

本市において、これまでの文化財調査によって、指定・未指定、あるいは法令等の類型に当てはまらないものを含めて数多くの文化財が把握されています。これまでの文化財調査によって把握された本市の文化財の概要と特徴は次に示すとおりです。

(1) 有形文化財

① 建造物

指定の文化財は、国指定重要文化財の「旧広瀬座」をはじめ、「旧奈良輪家住宅」、「旧阿部家住宅」などの県指定重要文化財が4件、「陽林寺」、「旧小野家住宅」などの市指定の文化財が14件あります。福島市上名倉にある「福島市民家園」に「旧広瀬座」、「旧阿部家住宅」など、9つの民家等を移築・復元しています。また、本市は国登録の文化財が多いのも特徴で、「瀬上嶋貫本家住宅主屋」等、66件あります。

未指定の文化財は、各地区の社寺仏閣の建造物、祠、「石橋群」や「旧信夫橋」などの橋、「西根堰」や「東根堰」などの堰、「御倉邸」、「旧日本赤十字社赤レンガ倉庫」など建造物1,174件を把握しています。



旧広瀬座



旧奈良輪家住宅

② 絵画

指定の文化財は、飯野町住吉神社の「住吉神社の三十六歌仙36幅」等の市指定文化財が3件あります。

未指定の文化財は、「古河善兵衛画像」、「瓜生岩子之像」などの肖像画、錦絵、画家高荒芳洲や斎藤紫山、大原文林による絵画、など、140件を把握しています。

③ 彫刻

国指定重要文化財の「陽泉寺木造釈迦如来坐像」(下鳥渡字寺東)、「大蔵寺木造千手観音立像」(小倉寺字拾石)と、「木造菩薩立像」(立子山字鮎滝)などの県指定重要文化財が4件、「木造三面大黒天坐像」(飯坂町平野字六角)など市指定文化財が14件あります。

未指定の文化財は、各地区の社寺仏閣の仏像、「篠葉沢稲荷神社の彫刻」、「御山(信夫山)羽黒神社本



木造釈迦如来坐像



木造菩薩立像

殿の彫刻」など建築物の彫刻、76 件を把握しています。

④ 工芸品

国指定重要文化財の「鍍金金剛鈴・金剛杵」をはじめ、「鍍金装笈」、「太刀銘備州長船住元重（附）衛府太刀拵」の県指定重要文化財が2件、市指定文化財の「木地鞍（附）極書、添状」があります。

未指定の文化財は、寺院の山号額や題額、「伝 本庄繁長着用の甲冑」など、19 件を把握しています。



鍍金金剛鈴・金剛杵



鍍金装笈

⑤ 書跡・典籍

令和8（2026）年3月現在、本市にて指定されている書跡・典籍はありません。

未指定の文化財は、「信達二郡村誌」、「康善寺誌」養蚕にかかると「養蚕秘録」、「養蚕絹篩大成」などがあります。また、本計画では、寺社の起源や沿革を記した「縁起」は書籍・典籍として分類しており、251 件を把握しています。

⑥ 古文書

指定の文化財は、「関家文書」が市指定文化財になっています。

未指定の文化財について、本計画では、歴史的な価値を有する文書を古文書として定義し、書状、古記録、系図、絵図、屏風図、行政文書、支所文書など、2,823 件を把握しています。

⑦ 考古資料

指定の文化財は、国指定重要文化財の「陶製経筒」、「しゃがむ土偶」をはじめ、「和台遺跡出土人体文土器及び狩猟文土器」等の県指定重要文化財が4件あります。

国指定重要文化財の「しゃがむ土偶」は上岡遺跡から出土したもので、現在は「しゃがむ土偶 ぴ〜ぐ〜」の愛称で市内外の方々に親しまれています。

未指定の文化財について、本計画では、市刊行物に記載のある供養塔、板碑、古鏡、寄贈の遺跡出土資料等を考古資料としており、133 件を把握しています。また、福島市が行った発掘調査で出土した遺物は各遺跡の発掘調査報告書に記載をしており、考古資料の個別点数には含めておりません。



陶製経筒



下鳥渡供養石塔

⑧ 歴史資料

指定の文化財は、国指定重要文化財の「下鳥渡供養石塔」をはじめ、「陸奥国信夫伊達惣地高絵図屏風」等の県指定重要文化財が4件、「両界曼荼羅」等の市指定文化財が13件あります。

未指定の文化財について、本計画では、歴史的な出来事や歴史上の人物などを総合的に把握する一括性のある資料群として定義しました。現在の福島市郷土史料室（旧福島市資料展示室）が所蔵する資料のうち、「宮内富貴夫寄贈資料」、「市資料展示室収蔵資料目録」に記載された資料を一括性のある資料群として取り扱い、3点を把握しています。

(2) 民俗文化財

① 有形の民俗文化財

指定の文化財は、県指定重要民俗文化財の「旧広瀬座芝居用具」、「金沢の羽山ごもり託宣記録」のほか、「福島藩主歴代奉納絵馬」等の市指定文化財が3件あります。

未指定の文化財について、本計画では、庶民の日常生活に関連した資料を民俗文化財と定義しました。衣食住、生業、信仰、年中行事、風俗習慣、民俗芸能、民俗技術、及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋等としました。また、庚申塔、石碑、石造塔婆、道標、算額、手織り関連資料、写真資料についても民俗文化財に分類し、2,657件を把握しています。

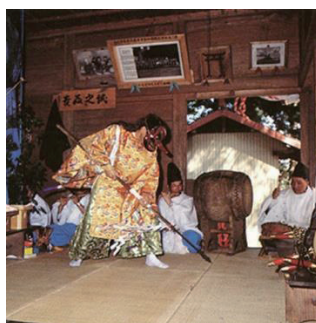
② 無形の民俗文化財

指定の文化財は、国指定重要無形民俗文化財の「金沢の羽山ごもり」をはじめ、県指定重要民俗文化財「金沢黒沼神社の十二神楽」、「岡山の水かけ祭」や、「大波住吉神社の三匹獅子舞ならびに鬼舞」や「土湯伝統こけし製作技術」等の市指定文化財が5件あります。

未指定の文化財は、日本一の大わらじを百人ほどで担いで市内を練り歩き、信夫山の羽黒神社（御山谷）に奉納する「暁詣り」や「福島稲荷神社秋祭りの連山車」、「庚申講」、「山岳信仰・修験」、黒沼神社などの祭礼、「大福地の盆踊り」や「安楽寺の盆供養」、年中行事に係る行事や独特な風習「かぜとり」など、86件を把握しています。そのほか、郷土料理の「いかにんじん」や「凍み豆腐」は広く伝わっています。近年はご当地グルメとして「円盤餃子」や「ラジウム玉子」も知られています。



金沢の羽山ごもり



金沢黒沼神社の十二神楽



大波住吉神社の三匹獅子舞ならびに鬼舞

(3) 記念物

① 遺跡

指定の文化財は、国指定の「宮畑遺跡」、「和台遺跡」のほか、県指定の「飯野白山住居跡」、「湯野西原廃寺跡」、市指定の「荻松田城跡」があります。「宮畑遺跡史跡公園」は現在じょーもぴあ宮畑として 市内外の方々に親しまれています。

未指定の文化財は、旧石器時代から江戸時代まで数多くの遺跡が確認されており、埋蔵文化財包蔵地台帳に記載のある集落跡、古墳、窯跡、城館跡、散布地や墳墓を遺跡に分類しています。1,345件を把握しています。



宮畑遺跡「じょーもぴあ宮畑」



和台遺跡

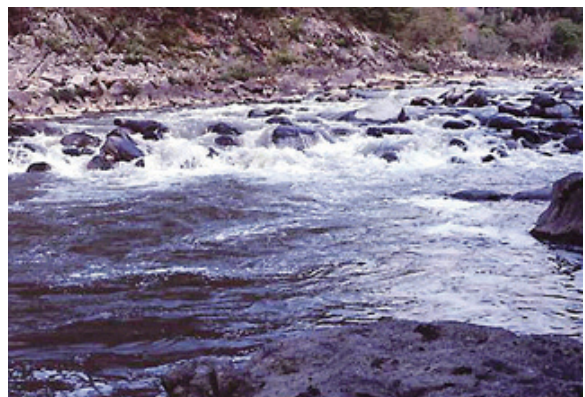
② 名勝地

指定の文化財は、国指定の「鮎滝渡船場跡」をはじめ、県指定の「阿武隈峡」、「文知摺観音」等の市指定文化財が6件あります。

未指定の文化財は、市の中央部にある「信夫山」の景観や登山道中の名勝地、「吾妻小富士」、「一切経山」、「奥羽山脈」をはじめとする山容、「阿武隈峡」や「摺上川」、「荒川」などの自然景観、「飯坂温泉」、「土湯温泉」、「高湯温泉」などの温泉、79件を把握しています。



鮎滝渡船場跡



阿武隈峡

③ 動物・植物・地質鉱物

国指定特別天然記念物の「カモシカ」、「ヤマネ」等の国指定2件、「安達太良山ヤエハクサンシャクナゲ自生地」等の県指定2件、「茶屋の桜」等の市指定文化財16件があります。

未指定の文化財は、「トキシウ」、「ザキシウ」、「ミヤマウメモドキ」等の植物や、「チャマダ

ラセセリ」、「ヒメギフチョウ」などの昆虫類、「タナゴ」、「スナヤツメ」などの魚類、また「福島Ⅰ～Ⅳ層」、「藤田層」等の地層や、「ナウマン象の臼歯の化石」、「アカエゾ松の化石」など、164 件を把握しています。



カモシカ



吾妻山ヤエハクサンシャクナゲ自生地

(4) その他

① 口頭などによる伝承

「しのぶ兄弟」や「信夫の藤太、金売吉次」、「日本武尊が大蛇を退治した話」、「鼬の小豆とぎ」など、数多くの伝承があり、現在 153 件を把握しています。

② 歴史上の人物伝記

江戸時代の国学者「石金音主」や医師で国学者の「佐藤神符麿」、陸奥国福島藩主の「奥州福島大守風草軒（板倉重寛）」、水田開発のため西根堰上堰・下堰開削した「桑折覧翠軒馬耳（佐藤新右衛門）」、そのほか歌人や絵師、囲碁棋士、修験者など、47 件を把握しています。

③ その他

類型に分類できない文化財として、「信夫山伏」、「信夫芸能協会」など、6 件を把握しています。

(5) 関連する制度

① 歴史の道百選

文化庁は、歴史的・文化的に重要な由緒を有する古道・交通関係遺跡を歴史の道として、その保存と活用を広く国民に呼び掛け、顕彰するために、平成 8（1996）年に全国各地の最もすぐれた歴史の道 78 か所を歴史の道百選として選定しました。さらに、令和元年、新たに 36 件の道を選定し（既選定への追加選定 19 件）、歴史の道百選は 114 件となりました。

本市に関わる歴史の道百選として平成 8 年度に「米沢・福島街道一板谷峠越」、「万世大路一栗子峠越」が選定されており、いずれも山形県米沢市とつながる街道です。「米沢・福島街道一板谷峠越」は幕藩体制下での米沢上杉藩の参勤交代などの公用路や、藩の廻米、特産物を全国市場に送り出すための基幹道路として明治初年まで重視された街道で、本市の「李平宿跡」が選定箇所に含まれています。「李平宿跡」には当時の石畳が現在も残されています。「万世大路一栗子峠越」は、明治初頭の新道建設に関する路線や隧道、橋梁などの施設が現存している貴重な遺跡で、本市の「旧高平トンネル」が選定箇所に含まれています。

② 100年フード

文化庁では、国内の多様な食文化の継承・振興を醸成するため、文化財として登録されていない食文化であっても、世代を超えて受け継がれ、長く地域で愛されてきたものを100年フードと名付け、有識者委員会による審査をクリアしたものを食文化あふれる国・日本ウェブサイトにて全国各地の100年フードとして公開しています。

福島県内では令和8（2026）年3月現在、計18食品が認定されており、そのうち本市では「いかにんじん」、「ラジウム玉子」、「円盤餃子」が認定されています。



いかにんじん



ラジウム玉子



円盤餃子

第3章 福島市の歴史文化の特性

1. 原始・古代のふくしまの人々が残した足跡

福島市内には、旧石器時代以来の多くの遺跡が残っており、その遺物から当時の人々の暮らしを垣間見ることができます。律令国家誕生以降の遺跡から、福島市内が交通の要衝であり、国家の支配の北限を支える地域として重要視されていたことが窺えます。

福島市内には、太古の人々の痕跡を今に伝える遺跡が多く残ります。旧石器時代の学壇遺跡（黒岩）から、石器製作の跡が検出されました。縄文時代の宮畑遺跡（岡島）から、時期が異なる三つのムラが検出されています。このほか、縄文時代の和台遺跡（飯野町）、弥生時代の台畑遺跡（南矢野目）や勝口前畑遺跡（野田町）、古墳時代の八幡塚古墳（下鳥渡）や上条古墳（岡部）などの遺跡が残っており、出土した土器や石器、土偶などの遺物から、福島市内に住んでいた人々の暮らしを垣間見ることができます。

7世紀後半に律令国家が誕生すると、福島市内に信夫郡の役所が置かれました。この時期の遺跡として、東北最古の古代寺院の一つとされる腰浜廃寺跡（腰浜町・浜田町）や、郡家の跡と推定される北五老内遺跡（北五老内町）があります。また近年、西久保遺跡（平石）の発掘調査において、大型の掘立柱建物や水場遺構、「鎮兵」、「岑越」の文字が見える木簡などが発見されたことから、この遺跡は古代東山道の岑越駅と指摘されています。東山道が通る福島市内は、中央から北へと向かう交通の要衝、東北の入口で、律令国家の支配の北限を支える地域として重要視されていました。

2. ふくしまの自然と信仰

吾妻山と信夫山は、福島市を代表する景観を生み、人々に恵みをもたらすとともに、古くから信仰の対象でもありました。福島市内にはこのほか、人々の信仰をしめす文化財が多く残っています。自然と信仰は、福島市内の歴史を語る上で欠かせないものと言えます。

福島市の西部にそびえる吾妻山は、現在も噴煙をあげる活火山で、古くから霊山とされ、神の宿る山として崇められてきました。東屋沼神社（飯坂町平野）と東屋国神社（飯坂町中野）は、ともに吾妻山の里宮と考えられ、吾妻山を神体としてそれを遥拝する社です。

吾妻山を含めた広大な吾妻連峰は、農耕に欠かせない水の源で、流れる水は裾野の集落にとっての恵みとなります。吾妻山は農耕の恵みの水をもたらす山であり、五穀豊穡を祈る神の山として里人に崇められ、修験道の修行の山でもありました。

福島市の中央に位置する信夫山は、御山とよばれ、神々の棲む山として人々から崇められ、親しまれてきました。信夫山は、東から熊野山・羽黒山・羽山の三山からなり、西峯の羽山寺跡付近に月山神社・湯殿神社が祀られています。信夫山は寺院や神社、無数の石碑、磨崖仏、墓地在る信仰の山です。里人の死者の魂が里山にやどり、里人を見守るという羽山信仰は東北一帯にみられ、福島市松川町金沢の羽山ごもりの神事は今も継承されています。信夫山では大正時代まで里人による精進潔斎のお籠りが行われており、信仰の場とされてきました。

吾妻山と信夫山は、福島市を代表する景観ともなっています。また吾妻山の周辺に湧き出る温泉は、古くから地域内外の人々をひきつけ、現在に至るまで重要な観光資源となっています。

信仰が江戸幕府によって強く統制されるよりも以前、中世の時代には、自然に対する信仰に限らず様々な信仰が見られました。13世紀の板碑を中心とする「香積寺の石造供養塔群」（飯

坂町平野)など、各地に残る板碑などから、当時の人々の信仰をうかがうことができます。また、源義経の忠臣佐藤継信・忠信の供養碑と、それが安置される医王寺(飯坂町平野)、南北朝の動乱にて戦死した二階堂氏一族の冥福を祈り造られたとされる木造釈迦如来坐像と、それが安置される陽泉寺(下鳥渡)、伊達氏ゆかりの陽林寺(小田)など、支配者の信仰を示すものも多く残されています。

3. ふくしまを行き交う人と物

江戸時代になると奥州街道・米沢街道が整備され、交通の要衝という性格がさらに強まります。宿場に独自の文化が生まれ、いまも一部に町並みを残しています。明治以降は鉄道網・道路網の要衝となり、現在に至るまで、福島市内は人や物が行き交う場であり続けています。

古代の東山道以来、福島市内には東北地方を南北に貫く道路が通り、交通の要衝とされてきました。源頼朝による奥州合戦の際は戦いの舞台となり、南北朝の動乱にも巻き込まれ、戦国時代に伊達氏の支配の拠点とされて、大森城・八丁目城・杉目城(大仏城)などが築かれました。

近世になると杉目城は福島城と改称され、信夫郡・伊達郡一帯(信達地方)の支配の拠点とされます。また奥州街道や米沢街道などの主要道路が定まり、平和の訪れとともに、交通は一層盛んになりました。福島市内の奥州街道には、八丁目宿・若宮宿・清水町宿・福島宿・瀬上宿の宿駅が置かれ、現在も一部に当時の町並みを残しています。中でも福島宿は大きな宿駅で、福島城の城下町としても繁栄し、生糸取引の中心地として全国から商人が集まりました。また瀬上宿や八丁目宿では、町人たちを中心に国学や和歌などのグループが形成され、独自の文化が開花しました。

福島宿を起点とする米沢街道には庭坂宿が置かれ、山間地に李平宿が新たに開かれました。山間部には現在も、当時の石畳の一部が残っています。明治になって万世大路が開通すると、米沢街道はその役割を終えますが、福島宿は引き続き、山形方面への入口に位置づけられました。

近世は陸の交通とともに、阿武隈川を利用した舟運も盛んに行われました。船への乗り降りや、荷物の積み降ろしをする河岸は阿武隈川にいくつかあり、福島城の近くにあった福島河岸は米沢や会津などからも米が運び込まれ、ここから船で江戸へと送られました。福島河岸の対岸に舟運の守り神として弁財天が祀られています。明治時代に鉄道が開通すると、舟運は急速に廃れ、今度は東北本線と奥羽本線が分岐する東北の鉄道網の要となりました。

現在の福島市内には、東北の主要幹線である国道4号・13号、東北自動車道・東北中央自動車道が通り、東北新幹線・山形新幹線が通ります。福島市は現在に至るまで、東北の入口として、人や物が行き交う場であり続けています。

4. ふくしまの養蚕文化と経済発展

江戸時代の福島市内は、生糸や蚕種等の先進的な生産地として全国に名を馳せ、同時に特有の養蚕文化が形成されました。近代になると、貿易を支える生糸等の集積地として大きく発展し、また日本銀行の出張所がおかれて、金融行政においても重要な役割を果たしていききました。

福島市内を含む信達地方は、近世の早い時期から養蚕業が発達し、生糸や蚕種などの先進的な生産地として全国に名を馳せました。農家は阿武隈川沿岸をはじめ畑の境や開墾地に桑を栽培し、各地の有力な篤農家が、養蚕技術や蚕種製造技術を競って磨き上げました。養蚕業の発達により、養蚕に適した大規模な民家が各地に建てられ、現在にまで残るものもあります。養蚕は福島市内の人々の生活に密着し、養蚕に関わる年中行事や信仰が生まれ、各家で行われる手前織りの技術が発達するなど、養蚕文化が形成され、継承されていきました。

近代に、生糸輸出に大きな力を入れる明治政府のもとで、信達地方は養蚕・蚕種製造・製糸において指導的な力を発揮しました。同時に信達地方で生産される質の良い生糸や蚕種などが買い集められ、横浜から輸出されましたが、その買い集めを担ったのは福島町の間屋商人たちでした。明治22(1889)年以降、福島町には共同生糸荷造所などの会社が続々とできたほか、鉄道の開通にともない、東北地方全体の商品が福島町を経由して販売されるようになり、福島町は大きく発展しました。明治32(1899)年に日本銀行福島出張所が東北で最初に福島町につくられ、明治44(1911)年に支店に昇格し、東北地方全般の金融行政をまとめる役割を果たしました。

戦後に養蚕業が衰退すると、養蚕用の桑畑の多くが果樹畑に切り替わりました。先進的な養蚕地帯だった福島市内は、フルーツ王国へと変貌を遂げ、再び全国に名を馳せています。

時代	生活・社会	信仰	産業・生産	街道・交通	主要遺跡
原始	旧石器 ・本市最古の暮らしの痕跡		・石器		・学壇遺跡
	縄文 ・狩猟採集など多彩な文化		・縄文土器 ・石器 ・土偶		・宮畑遺跡 ・和台遺跡 ・上岡遺跡 ・南諏訪原遺跡
	弥生 ・稲作文化				・台畑遺跡 ・勝口前畑遺跡
古代	古墳 ・集落の増加 ・古墳の出現 ・中央集権の波及				・稲荷塚古墳 ・八幡塚古墳
	奈良・平安 ・中央集権国家との関係 ・律令国家 ・木簡の出土 ・律令制による支配の崩壊	・東北仏教の始まり ・古代寺院造営 ・吾妻山		・東山道	・腰浜廃寺 ・西久保遺跡 ・北五老内遺跡 ・大鳥城
中世	鎌倉 ・中世的封建社会の確立	・中世武士団の信仰 ・板碑・供養塔 ・中世寺院造営		・奥大道	
	室町				・八丁目城 ・大森城
近世	桃安山 ・杉目から福島へ改称		・上杉氏による桑・紅花・柿などの栽培の奨励		
	江戸 ・福島藩の成立		・養蚕業の発達 ・福島城下を起点とする産業・流通 ・阿武隈川舟運	・奥州街道 ・米沢街道 ・宿場	・福島城
近代	明治 ・福島市の誕生 ・東北地方で最初の日本銀行福島支店		・国策としての交通網の整備と産業の近代化 ・東北全域での生糸の中心地に		
	昭和 ・昭和恐慌による銀行や会社の倒産		・養蚕・製糸業から果樹栽培へ転換		

第4章 文化財の保存・活用に関する 将来像・基本理念・基本方針

1. 福島市が目指す将来像と基本理念

目指す将来像

～身近な歴史文化を知り、まもり・いかすまちへ～

基本理念

福島市に暮らす人々が、地域の文化財を知り、活用することで地域が元気になり、文化財がまもり・いかされるまちを目指します。

福島市は、合併により市域を広げてきた歴史があり、地域ごとに多くの特徴的な歴史文化が生まれた地域です。それら多様な文化財が、現在まで多くの人々の手によって継承されてきました。これらの貴重な文化財は福島市に暮らす人々にとっても誇りであり、身近な文化財を知ることによって、地域への理解や関心に繋がり、地域活性化の寄与に繋がります。今後、文化財の所有者や行政機関及び関係団体等の方々のみではなく、多くの市民が文化財を知り、活用することにより文化財の適切な保存及び、福島市の活性化を目指していきます。

2. 基本方針

「目指す将来像」に向けて、次の3つの基本方針により、本市の文化財の保存・活用を計画的に進めます

(1) 基本方針1：多種多様な文化財の調査・研究を行います

身近な歴史文化を知るには、まず調査・研究が必要です。本市には指定等文化財が182件ありますが、各地域には行政が把握している指定等文化財のほかにも多くの未指定文化財が眠っています。これらの多種多様な文化財を行政が地域の方々や専門家との共創により掘り起こしを行うことで、地域の方々や市民の方々が、自らが生活する地域の文化財に触れ、その歴史を知ることによって保存・活用の機運が生まれます。

そのため、地域に眠る多種多様な文化財を広く把握し、まちづくりや地域の活性化に寄与する文化財の情報を収集し、それらの詳細調査を実施し、文化財の価値を高めることが出来るよう、人員体制の構築も含め、調査・研究を進めます。

(2) 基本方針2：文化財をより良い状態で保存・継承します

身近な文化財をまもり、文化財を着実に後世へ継承するためには、それを適切に保存・管理することが必要不可欠です。本市では行政が管理するじょーもぴあ宮畑のような史跡公園等と所有者及び管理者が文化財の保存・管理を行っている文化財が混在しています。これら多様な文化財を適切に保存・管理していくためには、行政と民間が共創により取り組んでいくことが必要です。

そのため、行政・民間・専門家が共創により適切な維持管理に努め文化財の継承を行うことはもとより、これらの文化財の価値を保存するため、適切な修理・整備を行い、文化財所有者及び関係者と十分な連携を取り、文化財防火デー等による防災・防犯の意識の醸成を行うことで、保存・管理・継承を進めます。

(3) 基本方針3：若い世代を中心に歴史文化の魅力を発信し、活用します

身近な文化財をいかすまちにしていくためには、周辺環境の整備や適切な情報発信、文化財の展示・公開によって、広く市民へ普及・啓発活動を行うことが必要です。特に若い世代において関心が低いことがアンケート調査から読み取れます。これら若い世代を含み文化財を活用できるような機会を創出することも重要です。

また、本市においては都市計画マスタープランや景観計画等が策定されていることから、庁内他部署との連携も必要不可欠となります。民間事業者等においては文化財を観光資源として活用することで、ユニークベニュー[※]による文化財の活用が広がり、より多くの市民の文化財に対する価値が高まり、地域活性化に寄与するものと考えます。

※ ヨーロッパで生まれた考え方で、歴史的建造物・神社仏閣・城跡・美術館・博物館などの独特な雰囲気を持つ会場で、会議・レセプション・イベント等を実施することにより、特別感や地域特性を演出することを目的としています。

このような目的で、本来の用途とは異なるニーズに応じて特別に貸し出される会場を「ユニークベニュー」と呼んでいます。

(文化庁 ユニークベニューハンドブックより)

第5章 文化財の保存・活用に関する 課題・基本方針・具体的な施策

ここでは、第4章の「基本方針」を踏まえ、文化財の現状・課題、基本方針・具体的な施策について重点的かつ総合的な視点で設定します。なお、具体的な施策とは、文化庁の指針の措置と同意義であります。

1. 現状・課題

(1) 基本方針1：多種多様な文化財の調査・研究を行いますに関する課題

① 文化財の継続的な調査が必要

本市には指定等にはなっていないものの、地域で大切にされている文化財が多数存在しています。貴重な文化財が存在や価値を知られないまま消滅、散逸してしまうことを避けるため、建造物、美術工芸品、民俗文化財、遺跡など、地域の文化財について市民・団体と協働して継続的な把握調査が必要です。

② 調査・研究拠点および収蔵施設の整備が必要

本市には調査・研究の拠点として、主に埋蔵文化財を扱う「文化財調査室」、歴史資料を扱う「福島市郷土史料室」があります。収蔵施設は、市内に点在しており、場所が遠いことや、既存施設の利活用を行っているため、環境的にも収蔵に適さない等の課題もあります。また、福島市の施設としては博物館法に基づく登録博物館及び博物館相当施設はありません。

文化財を後世に伝えるためには継続的な把握調査を進めていく必要があります。また、後述の活用に関する課題にも関わりますが、博物館は市民が足を運んで市の歴史文化の概要を学べる場のため、文化財へ接する機会を提供することにも繋がります。さらには展示・公開を含め貴重な文化財を適切に保存する十分な収蔵スペースが必要です。

(2) 基本方針2：文化財をより良い状態で保存・継承しますに関する課題

① 指定等文化財の保存・修理・管理が必要

指定等文化財の保存や修理は、所有者や管理者等と連携し、管理状況や保存状態を確認した上で、必要な事業を継続して行う必要があります。また、指定等文化財となっていながら、修理や保存に関する問題が未解決になっている文化財についても、適切な事業の検討が必要です。また、樹木等の天然記念物についても、所有者等と連携した保存対策が必要です。

② 周辺環境の整備が必要

建造物や工作物等は、歴史的な景観に調和したものであることが求められます。指定等文化財を含む公園等は、良好な景観の形成が求められることから、周辺環境まで含めた整備の在り方を検討する必要があります。これにあたっては、物理的・制度的・心理的バリアフリーを進め、すべての人が安全に、安心して利用できるように配慮することが求められます。また、指定等文化財の周辺環境は、都市計画マスタープランや景観計画など、文化財関連以外の部署の計画も関わってくるため、周辺環境の整備に関連する部署との連携を深めることが重要です。

③ 文化財の保存・継承について推進が必要

指定等文化財に対して、条例等に基づき保存や修理のための費用の一部を補助していますが、所有者等の自己負担が発生することに加え、保存修理にかかる費用は高額なため、限られた財源の中での効率的な支援が求められます。本市は国登録文化財の建造物の件数が多いことが特徴で、貴重な建造物を守り継承するため、それら建造物の所有者への経費的支援が課題です。また、個人所有者は高齢化が進んでおり、今後の保存・継承に懸念があります。後世に伝えるためにデジタルアーカイブ化などの対応についても検討が必要です。

④ 防災・防犯体制構築・連携への取り組みについて検討が必要

近年、東日本大震災などの自然災害や文化財の盗難被害などが日本全国で発生しています。本市では文化財防火デー等を活用し、文化財所有者及び関係者と連携がとれている文化財もありますが、連携が不十分な文化財も存在します。今後も地震等の災害や犯罪が発生した場合に備え、平時から市や文化財所有者、関連機関等との情報を共有し、連携を取って文化財を守ることでできる体制を構築する必要があります。特に現在連携が不十分な文化財は喫緊の課題です。

(3) 基本方針3：若い世代を中心に歴史文化の魅力を発信し、活用しますに関する課題

① 若い世代を中心に文化財を活用する機会の提供及びその方法について検討が必要

市民が文化財の価値を認識し、関心を持つために、市民が文化財に直接触れ、親しみを抱くような事業の展開が求められます。特に若い世代の歴史・文化への関心が低いことがアンケート調査の結果からも読み取れ、これからを担う若い世代が歴史・文化を活用する機会を創出することは喫緊の課題と言えます。今後もより一層、本市の文化財を展示・公開することにより、多くの人に触れてもらう機会を創出する等の事業が必要です。

② 文化財をまちづくりや観光振興として活用する方法について検討が必要

本市には飯坂・土湯・高湯の温泉街や花見山、浄土平などの観光資源が豊富にあり、旧堀切邸など文化財と関わりのある観光施設も存在します。アンケート調査でもまちづくりや観光への活用を期待する声などがあることから、観光事業者や施設管理者、観光部局等と連携し、一体的にプロモーションを進めるとともに、より積極的な活用を検討することが必要です。

2. 基本方針

(1) 基本方針1：多種多様な文化財の調査・研究を行いますに関する方針

① 文化財の継続的な調査の推進

各地域に残る文化財は、本市の歴史文化を知るための貴重な資料です。それら貴重な資料について、今後も持続的な調査を行うとともに、市民の方々や地域団体、地区の方々との共創により、建造物、美術工芸品、民俗文化財、遺跡など、地域の文化財について把握調査を進めます。

② 調査・研究拠点および収蔵施設の整備の推進

調査・研究の拠点である「文化財調査室」や「福島市郷土史料室」において、引き続き資料の保存や展示等の活用、地域調査の研究に努めるとともに、資料等の適切な保存を確保するた

め、収蔵施設の見直しについて検討します。

(2) 基本方針2：文化財をより良い状態で保存・継承しますに関する方針

① 指定等文化財の適切な保存・管理の推進

市内の様々な指定等文化財を良好に維持していくため、適切な周期での保存・管理に努め、修理や修復が必要なものについては、修理・修復を行います。また、樹木等の天然記念物についても所有者等と連携し、生育環境の保全や樹勢回復に取り組みます。

② 周辺環境の整備の推進

指定等文化財の標柱や案内板の整備、じょーもぴあ宮畑などの指定等文化財を含む公園等の整備等、指定等文化財周辺の景観の保全・形成やバリアフリー化の推進のため、周辺環境の整備を実施します。また、指定等文化財の周辺環境は、都市計画マスタープランや景観計画など、庁内の他部署の計画も関わってくるため、関連する部署との連携を深め、周辺環境の良好な整備を実施します。

③ 文化財の保存・継承の推進

所有者・管理者に対して、国登録有形文化財を含む指定等文化財の適切な保存管理のため、技術的な支援や修理等に関する補助金の交付による経費的な支援を行います。

また、歴史文化を後世に伝えていくため、調査・研究を進める体制の整備や「金沢の羽山ごもり」などの無形の民俗文化財の映像の記録作成や、未指定を含む文化財のデジタルアーカイブの製作、活用を推進します。

④ 防災・防犯体制の推進

定期的に文化財パトロールを実施することにより文化財の管理や防犯対策を継続し、所有者に対して国の防火対策ガイドライン等に沿って、『国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン』、『国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン』を参考にしながら進めていくとともに、大規模災害の場合、文化財防災センターなどの外部支援（文化財レスキュー・文化財ドクターの派遣）を都道府県に要請することなどの具体的な対策を推奨するとともに、防火訓練や必要な設備への支援を実施し、防火体制を整備します。

また、災害や犯罪が発生した場合に備え、所有者等からの現状把握を行い、その後の対応について段階的に関わる主体や役割等について検討を進めることが必要です。さらに、県大綱による取組や災害時等の相互応援に関する協定に基づき、県や他自治体との連携構築に取り組みます。

(3) 基本方針3：若い世代を中心に歴史文化の魅力を発信し、活用しますに関する方針

① 若い世代へもわかりやすい文化財の情報発信の推進

市ホームページや市の広報誌に加え、SNS等の媒体を活用した情報発信等、的確な媒体を活用した情報提供に取り組み、多くの人に広く魅力を伝え、必要な情報を手軽に得られるような情報発信に努めます。

② 文化財の展示・公開等による普及・啓発の推進

福島市郷土史料室による出張展示や、市内店舗等も含めた施設へ考古資料を展示している「まちかど博物館」の実施・拡大等により、市民が本市の文化財へ直接触れる機会を提供します。また、施設の指定管理者とも連携し、ユニークベニューによる文化財の活用も継続していきます。

③ 文化財をまちづくりや観光振興として活用することを推進

文化財を観光資源として活用するため、観光事業者や施設管理者、観光部局と連携し、体験型コンテンツの検討や市内の旧家巡りなど、観光施設と関連がある文化財の活用を推進します。

3. 具体的な施策

本市における文化財の保存・活用に係る課題と基本施策を踏まえ、地域計画の計画期間に実施する具体的な施策を次のとおり設定し、「福島市が目指す将来像」の実現を目指します。具体的な施策のうち、アンケート調査結果や策定協議会での意見等を踏まえ、保存・管理、活用・普及、次世代への継承を推進するにあたり、特に重点を置いて実施すべき事業を重点事業とします。

具体的な施策の実施にあたっては、市費、県費、国費（文化庁の各種補助金、地域未来交付金等）を有効に活用するほか、民間等の資金の活用を検討します。

なお、本計画では、文化庁指針でいう「措置」を「施策」と読みます。

また、施策主体について、次のとおり区分します。

- 行政…本市文化財担当課（文化振興課）、庁内関係各課、近隣自治体等
- 専門…地域の有識者、大学の専門機関、学識経験者等
- 団体…民間活動団体、各種団体、協議会等
- 民間…市民等

(1) 基本方針1：多種多様な文化財の調査・研究を行いますに関する具体的な施策

文化財の継続的な調査・研究、保存・管理・継承により、今まで大切に受け継がれてきた歴史をこれからもつないでいきます。

① 未指定文化財の継続的な調査の推進

施策名 施策概要	施策主体				実施年度				
	行政	専門	団体	民間	R8	R9	R10	R11	R12
					2026	2027	2028	2029	2030
①-1 ■ 文化財リスト(未指定)の充実 文化財を適切に把握し、資料として活用するため、指定等文化財リストのほか、建造物等、未指定文化財リストを充実させる。 【主な取り組みの例】 ・データベース化事業	○	○	○		継続				
①-2 ■ 未指定文化財の洗い出しおよび指定等の推進 未指定文化財の保護措置を図るため、情報を収集、整理し、適宜必要な調査を行う。調査により価値が明らかになったものは、法令に基づく指定等を推進し、適正な保護に努める。 【主な取り組みの例】 ・文化財関係団体連絡協議会運営事業	○	○	○	○	継続				
①-3 ■ 市民からの情報提供の募集 顕在化していない文化財の情報について募集するため、SNS等を活用する。	○			○	新規				
①-4 ■ 埋蔵文化財の調査 関係機関との共有および市民への周知を行うため、西久保遺跡等の埋蔵文化財の試掘・発掘調査、調査内容をまとめた報告書を発行する。 【主な取り組みの例】 ・埋蔵文化財事業(西久保遺跡等)	○				継続				
①-5 ■ 専門職員の活用の検討 継続的な調査や研究を可能とするため、歴史文化に精通している専門職員を活用する。	○				新規				

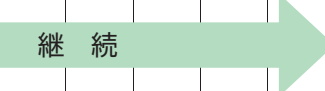
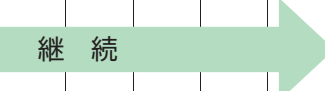
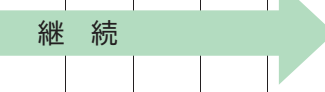
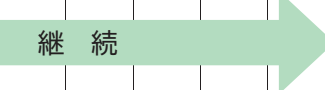
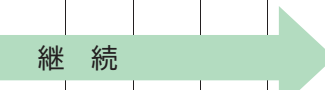
② 周辺環境の整備の推進

施策名 施策概要	施策主体				実施年度				
	行政	専門	団体	民間	R8	R9	R10	R11	R12
					2026	2027	2028	2029	2030
②-1 ■ 収蔵施設の確保・整備 収蔵施設の整備を図るため、市が所有する資料の収蔵場所の見直しを行う。	○				新規				
②-2 ■ 郷土史料室での収集・整理・保存 主に歴史資料について、郷土史料室での収集・整理・保存を継続する。 【主な取り組みの例】 ・市史編さん事業	○	○			継続				
②-3 ■ 文化財調査室での収集・整理・保存 主に考古資料について、旧東湯野小学校跡に移転後の文化財調査室で収集・整理・保存・研究を実施する。 【主な取り組みの例】 ・文化財調査室運営等事業	○			○	継続				

(2) 基本方針2：文化財をより良い状態で保存・継承しますに関する具体的な施策

文化財の価値の共有、多様な主体が関わる推進体制の構築により、活用・普及を推進することで、後世へ継承していきます。

③ 指定等文化財の適切な保存・管理

施策名 施策概要		施策主体				実施年度				
		行政	専門	団体	民間	R8	R9	R10	R11	R12
						2026	2027	2028	2029	2030
③-1	■ 文化財パトロールの実施 指定文化財や埋蔵文化財包蔵地の定期的な現況確認を行うため、文化財パトロールを実施する。 【主な取り組みの例】 ・文化財パトロール事業（年2回）	○		○		継続 				
③-2	■ 文化財台帳の作成（データベース化） 指定文化財について、データベース化を進める。また、未指定文化財についても適宜データベースに反映する。 【主な取り組みの例】 ・データ化事業	○				継続 				
③-3	■ 専門機関等との連携による調査・把握 各分野の専門機関や学識経験者等と連携した調査を行い、現状等を記録する。	○	○			継続 				
③-4	■ 指定等文化財維持管理 指定等文化財の維持管理等に必要な業務（清掃等）を行う。 【主な取り組みの例】 ・国指定史跡等清掃事業	○		○	○	継続 				
③-5	■ 個別の文化財保存活用計画の作成推進 保存、活用が必要な文化財について、個別の保存活用計画の作成を進める。 【主な取り組みの例】 ・個別の文化財保存活用計画作成事業	○	○		○	継続 				

④ 周辺環境の整備の推進

施策名 施策概要	施策主体				実施年度				
	行政	専門	団体	民間	R8	R9	R10	R11	R12
					2026	2027	2028	2029	2030
④-1 ■ 指定等文化財標柱・案内板の整備 指定等文化財の標柱及び解説板の新設及び更新を行う。 【主な取り組みの例】 ・指定文化財保存事業費補助事業	○		○		継続				
④-2 ■ 公園等の管理 指定文化財となっている公園等について、除草等の管理、保全を行う。 【主な取り組みの例】 ・じよもびあ宮畑管理運営事業	○		○	○	継続				
④-3 ■ 関連部署との連携による整備、保全 周辺環境の適切な整備、保全について、関連部署と連携して取り組む。 【主な取り組みの例】 ・民家園管理運営事業 ・民家園活用事業	○	○			継続				
④-4 ■ 和台遺跡の整備・活用 和台遺跡の活用について関連部署と連携して取り組む。	○	○			継続				
④-5 ■ 展示館等の設置を検討 本市の文化財が適切に保存され、公開できるよう、展示館等の整備に取り組む。	○	○			新規				

⑤ 文化財の保存・継承の推進

施策名 施策概要	施策主体				実施年度				
	行政	専門	団体	民間	R8	R9	R10	R11	R12
					2026	2027	2028	2029	2030
⑤-1 ■ 指定等文化財の修理・修繕の補助 指定等文化財の所有者が行う修復等事業に対して補助金を交付する。現状変更等を伴う修理や整備については、適切な手続きを取るよう指導する。 【主な取り組みの例】 ・指定文化財保存事業費補助事業（再掲）	○	○	○	○	継続				
⑤-2 ■ 文化財のデジタルアーカイブの構築 貴重な文化財について、デジタルアーカイブを構築する。	○				新規				
⑤-3 ■ 文化財のデジタルアーカイブの活用 デジタルアーカイブ化された文化財の活用を推進する。	○	○		○	新規				
⑤-4 ■ 担い手の募集 SNS等を活用して、祭りや伝統行事等への参加者や担い手を募集する。	○		○	○	新規				

⑥ 防災・防犯体制の推進

施策名 施策概要		施策主体				実施年度				
		行政	専門	団体	民間	R8	R9	R10	R11	R12
						2026	2027	2028	2029	2030
⑥-1	<p>■ 文化財パトロールの実施（再掲）</p> <p>指定文化財や埋蔵文化財包蔵地の定期的な現況確認を行うとともに、犯罪の抑止力となるよう、パトロールを行う。 【主な取り組みの例】 ・文化財パトロール事業（年2回）（再掲）</p>	○		○		継続				
⑥-2	<p>■ 文化財防火設備の整備推進</p> <p>防火設備が必要な文化財の設備設置・改修等に対し、支援を行う。 【主な取り組みの例】 ・文化財防火デー事業</p>	○				継続				
⑥-3	<p>■ 文化財防火デーでの防火訓練</p> <p>指定建造物に対して、所有者や消防機関等と連携して、防火査察や火災防御訓練を実施する。 【主な取り組みの例】 ・文化財防火デー事業（再掲）</p>	○		○	○	継続				
⑥-4	<p>■ 災害対応マニュアルの作成</p> <p>被災した文化財が迅速かつ最適な救出等の処置が行えるよう、対応マニュアルを作成する。</p>	○	○			新規				
⑥-5	<p>■ 防災・防犯体制の構築</p> <p>文化財の防災・防犯に結びつけるため、関係する団体等の役割分担や情報伝達の流れを整理し、連携を支援する。</p>	○	○	○		新規				
⑥-6	<p>■ 建造物等の耐震性の評価と対策</p> <p>建造物等の耐震性について、予備診断、基礎診断等を計画的に実施し、必要に応じて対応等を検討する。</p>	○	○		○	新規				

⑧ 文化財の展示・公開等による普及・啓発の推進

施策名 施策概要	施策主体				実施年度				
	行政	専門	団体	民間	R8	R9	R10	R11	R12
					2026	2027	2028	2029	2030
<p>⑧-1 ■ 様々な場所での展示・公開</p> <p>「まちかど博物館」や福島市郷土史料室による出張展示等を行う。 【主な取り組みの例】 ・出張展示事業 ・資料展示室管理運営事業 ・飯野民俗資料展示室管理事業</p>	○	○			継続				
<p>⑧-2 ■ ユニークバニユーの実施</p> <p>福島市民家園や写真美術館など、施設の指定管理者と連携し、より多くの方が文化財に触れることのできるきっかけ作りを行う。 【主な取り組みの例】 ・民家園ふれあいまつり（年3回） ・写真美術館コスプレ撮影会</p>	○			○	継続				
<p>⑧-3 ■ 講演会の実施</p> <p>有識者を講師として招き、福島市の文化財に関する講演会を実施する。 【主な取り組みの例】 ・文化財保護啓発事業 ・中央大学学術講演会</p>	○			○	継続				
<p>⑧-4 ■ シンポジウムの開催</p> <p>文化財を保存することの重要性や、観光等への活用の可能性について伝えるため、文化財に関連するシンポジウムを開催する。</p>	○	○		○	新規				
<p>⑧-5 ■ 各施設での体験事業</p> <p>じょーもびあ宮畑での土器づくり体験や、福島市民家園での各行事を継続するほか、新たな体験の実施も検討する。 【主な取り組みの例】 ・じょーもびあ宮畑活用事業 ・民家園のつどいによる年中行事事業</p>	○			○	継続				
<p>⑧-6 ■ 市内小中高生との連携</p> <p>小中高生に本市の歴史文化の魅力を知ってもらうため、出前講座やフィールドワーク等を実施する。</p>	○	○	○	○	新規				
<p>⑧-7 ■ 若者に焦点を当てた市内文化財ツアーの実施</p> <p>文化財の保存・活用を将来担っていく学生等の若者を対象とした、市内文化財を見学するツアーを実施する。 【主な取り組みの例】 ・歴史ふれあい事業</p>	○	○		○	継続				

⑨ まちづくりや観光への活用の推進

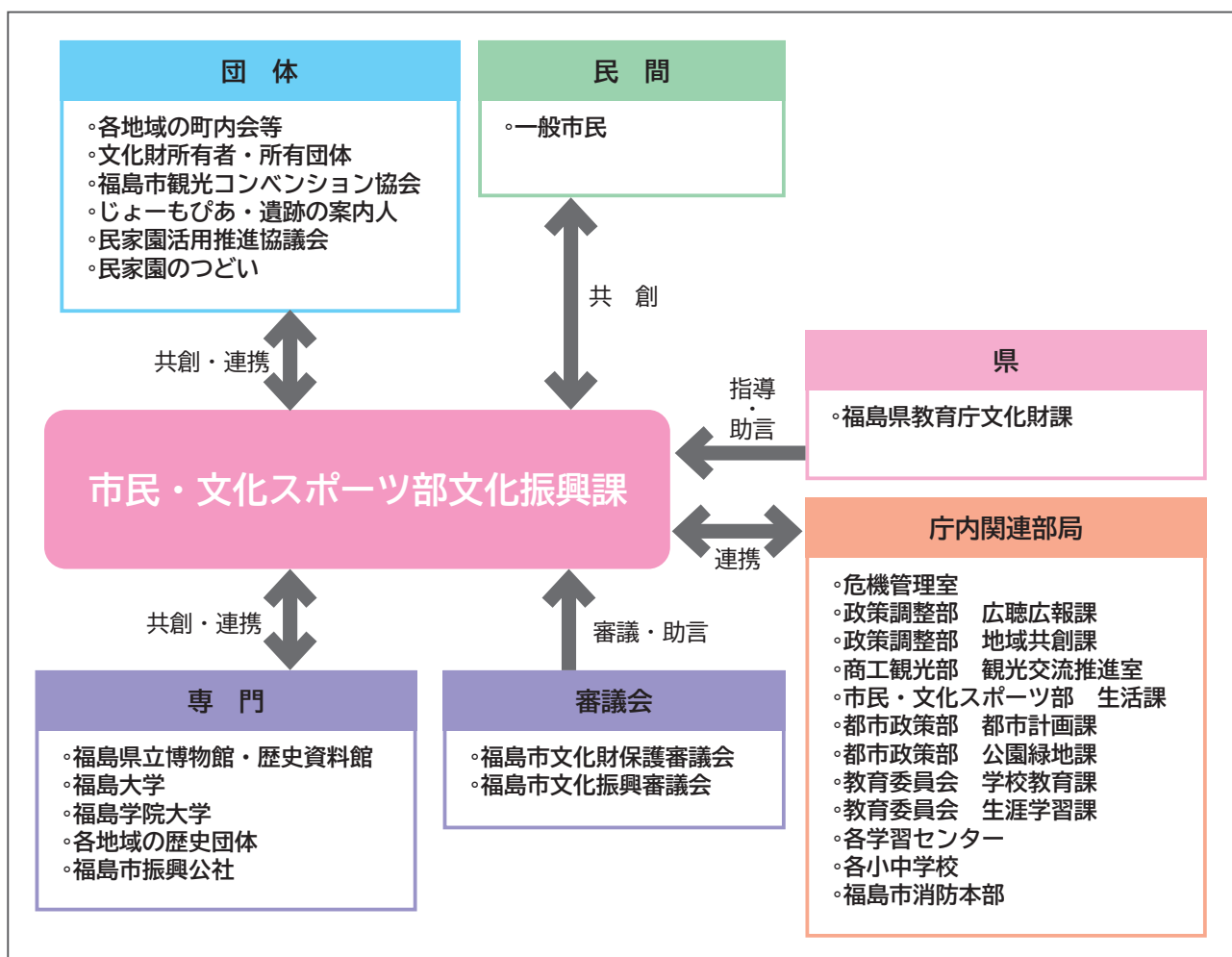
施策名 施策概要	施策主体				実施年度				
	行政	専門	団体	民間	R8	R9	R10	R11	R12
					2026	2027	2028	2029	2030
⑨-1 ■ 文化財周遊イベントの開催 国登録有形文化財の旧家等を巡るイベントを実施し、観光コンテンツとしての活用を図る。	○	○		○		新規			
⑨-2 ■ ひ〜ぐ〜会の各種イベント実施 国指定重要文化財のしゃがむ土偶のファンクラブであるひ〜ぐ〜会の各種イベントを通じた魅力発信を継続する。 【主な取り組みの例】 ・ひ〜ぐ〜会事業	○		○	○	継続				
⑨-3 ■ 観光部局等との連携によるイベントの開催 市観光部局等と連携し、主要な文化財を焦点にしたスタンプラリー等を開催し、文化財を活用した観光客の増加を図る。	○		○	○		新規			
⑨-4 ■ 既存イベントとの連動した企画検討 駅前イベントでの縄文関連グッズ販売等、既存イベントへの文化財関連企画の導入を検討する。	○		○	○		新規			
⑨-5 ■ 文化財関連グッズ・キャラクター開発 制作者と協働し、主要な文化財をモチーフとしたキャラクターやグッズを開発していく。市民からアイデアを公募することも検討する。	○		○	○		新規			
⑨-6 ■ 旧広瀬座の活用 再整備を行った旧広瀬座を芝居小屋として活用するほか、各種イベント等を行い、保存と活用の両立を図る。	○	○	○	○	新規				

第6章 文化財の保存・活用の推進体制

福島市における文化財保護に関する行政は、令和元（2019）年度に教育委員会から市長部局の所管となり文化財行政を推進しています。市民・文化スポーツ部文化振興課では、文化財保護業務と埋蔵文化財関連業務を兼ねており、本市の文化財関係業務の全てを所管しています。

具体的には、文化財保護、史跡等維持管理、各所管施設の管理運営、資料管理、教育普及、調査研究、それらに付随する事務があり活動が多岐にわたっています。そのような中において、業務分担や状況に合わせた体制の充実が求められます。

また、諮問機関として福島市文化財保護審議会を設置し、本市文化財の保存及び活用について審議を行っております。



推進体制模式図

推進体制一覧

民 間		
1	一般市民	イベント等への参加、SNS等での情報発信、各種ボランティアなど
団 体		
1	各地域の町内会等	調査・研究における相互協力や公開・展示活動への広報やイベント等の相互協力
2	文化財所有者・所有団体	所有文化財の保存管理・防災体制の確認や相談・活用についての連携
3	福島市観光コンベンション協会	観光イベント等での連携および新規企画への情報交換・情報発信
4	じょーもぴあ・遺跡の案内人	じょーもぴあ宮畑の施設案内等を行うボランティア団体
5	民家園活用推進協議会	民家園でのイベント開催、その他活用について連携
6	民家園のつどい	民家園での年中行事の再現や各種ワークショップの開催
審 議 会		
1	福島市文化財保護審議会	市長の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、これらの事項に関して建議を行う
2	福島市文化振興審議会	本市の総合的な文化振興に関する施策の基本的な計画としている「福島市文化振興計画」を審議し、本市の文化振興のビジョンを審議し、計画に反映させる
専 門		
1	福島県立博物館・歴史資料館	調査研究情報の交換、イベント等での協力、展示資料の賃借
2	福島大学	調査研究情報の交換、イベント等での協力、展示資料の賃借
3	福島学院大学	調査研究情報の交換、イベント等での協力、展示資料の賃借
4	各地域の歴史団体	調査・研究における相互協力や公開・展示活動への広報やイベント等の相互協力
5	福島市振興公社	文化財調査室を所管し、埋蔵文化財の発掘作業及び啓発活動での連携
行 政		
市民・文化スポーツ部 文化振興課		職員構成：行政職15名 主な業務：本市の文化振興に関すること。文化財の調査・研究・保存及び各種普及啓発活動の開催など 所管施設：じょーもぴあ宮畑、福島市民家園、福島市写真美術館など
【庁内関連部局】		協力・分担体制
1	危機管理室	災害対応及び防災防犯に関すること
2	政策調整部 広聴広報課	情報発信に関すること
3	政策調整部 地域共創課	共創のまちづくりの推進、自治振・町会・NPO及び地域おこし協力隊に関すること
4	商工観光部 観光交流推進室	観光振興に関すること
5	市民・文化スポーツ部 生活課	防犯体制に関すること
6	都市政策部 都市計画課	都市計画、景観に関すること
7	都市政策部 公園緑地課	公園及び緑地等に関すること
8	教育委員会 学校教育課	歴史・文化の教育普及に関すること
9	教育委員会 生涯学習課	歴史・文化の生涯学習の推進に関すること
10	各学習センター	講座等を通じた歴史・文化の生涯学習の推進に関すること
11	各小中学校	文化財や展示施設の見学、歴史文化にかかる出前授業等の実施・促進に関すること
12	福島市消防本部	防火体制に関すること
【県】		
1	福島県教育庁文化財課	国・県指定文化財の諸業務について所管するとともに、県文化財大綱に則った県内市町村との連絡・協力等を所管している。県の活動は本市の文化財行政とも密接に関わってくるため、常に緊密な連携を図っていく。

福島市文化財保存活用地域計画

発行年月日：令和8年3月

編集・発行：福島市

福島県福島市五老内町3番1号

